

ご依頼の内容			費用の目安(税込表示)	報酬算定率表	業務内容のご説明	顧問先様以外の対応の可否
<b>一般法律相談</b>						
法律相談	初回		無料(30分)。30分経過後は10分単位でタイムチャージ(1時間あたり、5万5000円)	-		○
	継続		1時間5万5000円(最初の1時間5万5000円。以降10分単位でタイムチャージ)	-	個別案件について、下記に該当する継続相談については、2回目から下記費用としています。	○
<b>契約審査</b>						
契約書	作成	定型	5万5000円から11万円	-	当事務所で取扱い、ある程度書式化されている契約につき、貴社の取引内容に合わせた契約書を作成します。	○
		非定型 内容確認と解説のみ	11万円から22万円 1回1万6500円～	- -	汎用性のない、特殊な契約の契約書を作成します。 契約書の有利不利の確認と解説をします。	○ ○
	チェック	修正案付き	1回3万3000円～。契約締結までのサポートの場合は、締結までの修正及び確認につき、5万5000円～ *顧問先様以外のタイムチャージは法律相談のとおりです。	-	確認結果について修正案を提示します。	○
<b>人事・労務</b>						
就業規則	作成	就業規則のみ	33万円	-	給与規程等関係規程を除いた就業規則本体の作成費用です。	○
		就業規則及び関係規程	55万円	-	給与規程、退職金規程等関係規程も含めた作成を行います。	○
	チェック	内容確認と解説のみ	11万円	-	貴社の就業規則等の内容確認と要修正事項の解説を行います。	○
		修正案付き(関係規程込)	33万円	-	確認結果について修正案を提示します。	○
団体交渉	対策打合せ	対策	1時間あたり3万3000円とし、顧問プランによる割引率を適用します。	-	事前の想定問答を中心とした対策を行います。	×
	総合	対策及び立会い	1回あたり11万円とし、顧問プランによる割引率を適用します。	-	当日の立会いも含めたフォローを行います。	×
<b>労働者との個別交渉</b>						
労働審判	打合せ及び立会い		着手金(最低着手金33万円)	適用	労働審判での主張立証活動、当日の立会いを行います。具体的な費用については30万円と請求額を基準とした算出費用のいずれか高い額とします。	○
			報酬金	適用	請求額を基準とした算出費用によります。	
<b>債権回収</b>						
書類作成	内容証明郵便	会社対応	3万3000円(別途打合せ費用をいただきます)	-	会社名で書類を提出する際の書類を作成します。	○
	内容証明郵便の作成と交渉	弁護士名表示	着手金11万円～ 報酬金(概ね着手金の倍額が標準額となります)	適用 適用	弁護士名を表示しての書類を作成します。交渉窓口になるため、交渉事件として受任致します。	○ ○
訴訟			着手金11万円～ 報酬金(概ね着手金の倍額が標準額となります)	適用 適用	訴訟提起を弁護士が代理人として行います。 着手金とは別に得られた利益に対して発生する報酬です。	○ ○
			着手金11万円～ 報酬金(概ね着手金の倍額が標準額となります)	適用 適用	不動産や、売掛金等の仮差押えなどを行います。 仮差押えによって保全された利益に対して発生する報酬です。	○ ○
<b>保全(仮差押え等)</b>						
<b>執行(差押え)</b>						
<b>消費者トラブル</b>						
対応相談	会社でのご対応		1時間5万5000円(最初の1時間5万5000円。以降10分単位でタイムチャージ)	-	対応は会社にて直接対応いただく前提にて、法律相談を行います。	○
	弁護士対応	特定の方のみの対応	交渉内容毎に相談致します。	適用		○
	弁護士対応	集団対応	交渉内容毎に相談致します。	適用	集団被害等を訴える消費者への対応です。	○
<b>再生・倒産</b>						
破産	法人	破産管財申立事件	66万円から220万円まで	-	資産や事業実態のない関連会社の申立については減額要素となる一方、申立前に資産を適正に換価等する必要のある破産申立案件については、増額要素となります。原則として100万円を基準と	○
	個人	同時廃止申立事件	33万円	-	破産管財人がつかず終了する手続です。	現在ご紹介のみの受任としていま
		破産管財申立事件	44万円～	-		○

民事再生	法人		着手金 165万円～(債権者数、法人の規模等で異なります) 認可決定までの月額費用 33万円～ 認可決定報酬 165万円～ 認可決定後の顧問料は、通常の顧問プランで契約致します。	-	法的な手続によって事業再生を行います。	×(申立にあたり顧問契約を締結させていただいています)
	個人		44万円	-	小規模個人再生、給与所得者再生手続を用いた場合の費用です。	○
裁判外手続	リスク・任意整理		月額11万円(但し、着手時のキャッシュフローの状況に応じて費用総額や支払方法を協議させていただきます。)	-	金融機関とのリスク交渉、法的手続を用いない事業再生を行います	○
	中小企業再生支援協議会		中小企業再生支援協議会に持ち込むパターンによって協議致します。	-	中小企業再生支援協議会に事業再生を持ち込み、金融機関調整や改善計画の策定を行います。	×(受任にあたり顧問契約を締結させていただいています)
<b>M&amp;A・企業再編</b>						
デューデリジェンス		デューデリジェンスのみ	55万円～330万円(対象会社の規模によります)	-	対象会社等につき、実態、リスクを把握する調査を行います。なお、財務など他の専門士業の協力が必要となる場合の他の専門家費用については、別途としています。	○
M&A・企業再編手続		諸契約、諸手続	案件によりますが、買収額の3%を参考値としていただいています。	-	基本合意書の作成、締結からクロージング、手続完遂までのサポートを致します。	×
<b>不動産</b>						
賃貸借		賃料請求	債権回収と同じ費用ですので、債権回収の項をご覧ください。	適用	滞納賃料の請求を行います。	○
		契約解除・解約対応	着手金10万円～ 報酬金(概ね着手金の倍額が標準額となります)	適用 適用	賃料不払いによる解除や、建物老朽化等に伴う解約の対応を致します。	○
売買	契約締結交渉	契約書作成	契約書の項をご覧ください。	-	相手方との交渉窓口となり、相手方や金融機関との調整を行います。	○
		弁護士による交渉(契約書の作成と修正を含む)	着手金11万円～ 報酬金11万円～	適用 適用	弁護士が代理人となって契約の締結交渉、書類作成、修正等に対応します。	○
建築紛争	内容証明郵便	会社対応	3万3000円(別途打合せ費用をいただきます)	-	会社名で書類を提出する際の書類を作成します。	○
	内容証明郵便の作成と交渉	弁護士名表示	着手金11万円～ 報酬金(概ね着手金の倍額が標準額となります)	適用 適用	弁護士名を表示しての書類を作成します。交渉窓口になるため、交渉事件として受任致します。	○
	調停		着手金33万円～ 報酬金別途	適用 適用	建築紛争に関する調停につき、代理人として出頭します。原則同席で裁判所に出頭します。	○
	訴訟		着手金33万円～(調停から受任の場合は減額致します) 報酬金別途	適用 適用	訴訟を提起し、また提起された事件の訴訟手続を行います。	○
<b>株主総会</b>						
総会対策	対策打合せ		33万円～	-	想定問答等の作成及び打合せを行います。なお、企業再編に関する総会対策については、企業再編に関する費用にすべて含まれます。	○
	総合	総会立会いを含む	55万円～330万円(対象会社の規模によります)	-	想定問答及び総会当日の立会いの総合費用です。	×